消防職員の活動と地方自治体の責任

全国消防職員協議会
女性連絡会代表
青木玲奈

自己紹介

＊2009年（平成21年）採用で9年目
（階級：消防士長）
＊救急救命士の資格を
取得後入職
＊消防学校（半年間）卒業後、
現場へ配置
⇒消防隊、予防課、救急隊

＊趣味：オーケストラ、茶道

福岡県大牟田市消防本部

- 人　口　約11万7千人、高齢化率35.1%
- 組　織　1署3出張所
  職員133名（うち女性4名、救命士約20名）
- 災　害　火災36件、救助58件、救急6520件（H28年）
- 隊　数　消防隊4隊（うち2隊兼務、化学車）
  救助隊1隊（梯子車）、救急隊5隊（うち2隊兼務）
  潜水隊（兼任）

消防署の一日（隔日勤務）

＊**24時間勤務**

（1.2.3係の3交代制勤務）

8時に出勤、８：30から翌朝8：30

＊勤務時間（1当務につき2日換算）

昼間　８：30～17：15

夜間　18：00～23：00、６：00～8：30

交代風景

【業務内容】

救急出場、出場報告入力、国への統計報告、訓練　ほか

～救急出場は平均5件（最少2件、最多12件）～

世界から見た日本の消防

ＩＬＯ：国際労働機関→ 日本は誕生した1919年からの原加盟国で現在常任理事国

- ILO第87号条約（日本政府は1965年に批准）

『結社の自由及び団結権の保護に関する条約』

↓でも…

労働3権（団結権、団体交渉権、団体行動権）は消防職員に認められていない

↓だから…

日本政府はILOより、**消防職員への団結権付与の勧告**を数回にわたって受けている！

消防職員の労働三権

Ⅰ　公務員の労働基本権に関する法制的沿革と現状（その1）

1　憲法第28条と公務員の労働基本権

（1）　憲法第28条：労働者に団結権・団体交渉権・争議権を保障

（2）　一方で公務員には憲法第15条（全体奉仕者性）に基づく要請あり

⇒　*下記のように労働基本権について一定の制約*

区　分		団結権	団体交渉権	協約締結権	争議権
地方公務員	非現業職員	○	△※注	×	×
	うち警察職員及び消防職員	×	×	×	×
	企業職員等	○	○	○	×
国家公務員	非現業職員	○	△※注	×	×
	うち警察職員、海上保安庁職員及び刑事施設職員	×	×	×	×
	国有林野及び特定独立行政法人職員	○	○	○	×
（参考）民間労働者		○	○	○	○

※注　地方公務員・国家公務員ともに、非現業職員は交渉を行うことができるが、団体協約は締結できない。ただし、地方公務員については、書面による協定は可能。

・消防職員は団結権が認められていないため、
全消協は労働組合ではなく、自主組織として活動。

全消協の存在意義・目的

①労働者一人ひとりの力は弱いが、団結することにより、
声が大きくなる。（過半数となると当局も無視い）

②**労働者として労働三権は認められるべき**ものであり、
世界より日本政府は現在非難を受けている。

全消協は、
「**日本の消防職員の労働環境改善を目的**」
に声を上げる団体。
ただ、職場環境改善を当局に訴えるには
相応の人数からなる『組織』が必要である。

消防について

消防業務の沿革

時　期	消防の動き	部　門	きっかけ
戦　前	警察の一部門として消防		
1948年 （昭和23年）	消防法、消防組織法の制定 ⇒市町村消防が誕生	警防、予防	福井地震 （死者3,769名）
1962年 （昭和37年）	災害対策基本法制定	防災	1959年（昭和34年） 伊勢湾台風 （死者4,697名）
1964年 （昭和39年）	消防法改正	救急	
1995年 （平成7年）	緊急消防援助隊創設	救助	阪神淡路大震災 （死者6,434名）

※東日本大震災にて初めて全国に緊援隊の派遣要請

ー緊急消防援助隊ー

被災地消防の対応困難な**大規模・特殊災害**の際に、
発災地の市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の
要請により出動する全国的な消防応援制度。
部隊は都道府県単位での活動となる。「福岡県隊」

熊本震災における緊援隊出場

消防の組織形態

＊市町村消防の原則（消防組織法第6条）

消防組織を運営することは**市町村の役割**である

⇒消防職員は自治体職員（＝地方公務員）

理由）議会が一定の関与をする

⇒住民の意思の反映

－消防事務の共同処理－

- **「単独消防」**　単独の市町村
- **「一部事務組合」「広域連合」**

  複数市町村が共同で事務を行う
- 「事務委託」　消防事務を委託

  Ex.)東京23区は東京都に事務委託している

消防職員と消防団

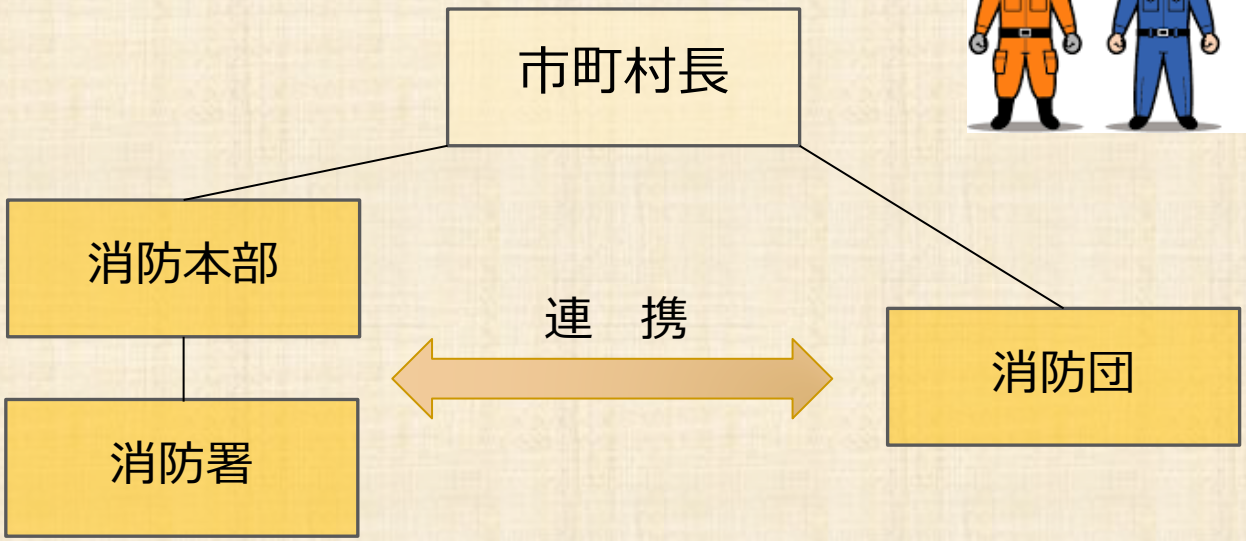

消防職員（常備消防）	消防団員
常勤の一般職地方公務員 **消防吏員**とその他の職員	**非常勤**の特別職地方公務員 日常**各自の職業**に従事

組織図

- 消防本部
  - 総務課
    - 庶務係
    - 管理係
    - 消防団係
  - 予防課
    - 指導係
    - 危険物係
- 消防署
  - 警防課
    - 救急救助係
    - 本　署
      - 吉　野
      - 明　治
      - 勝　立

火災件数の推移

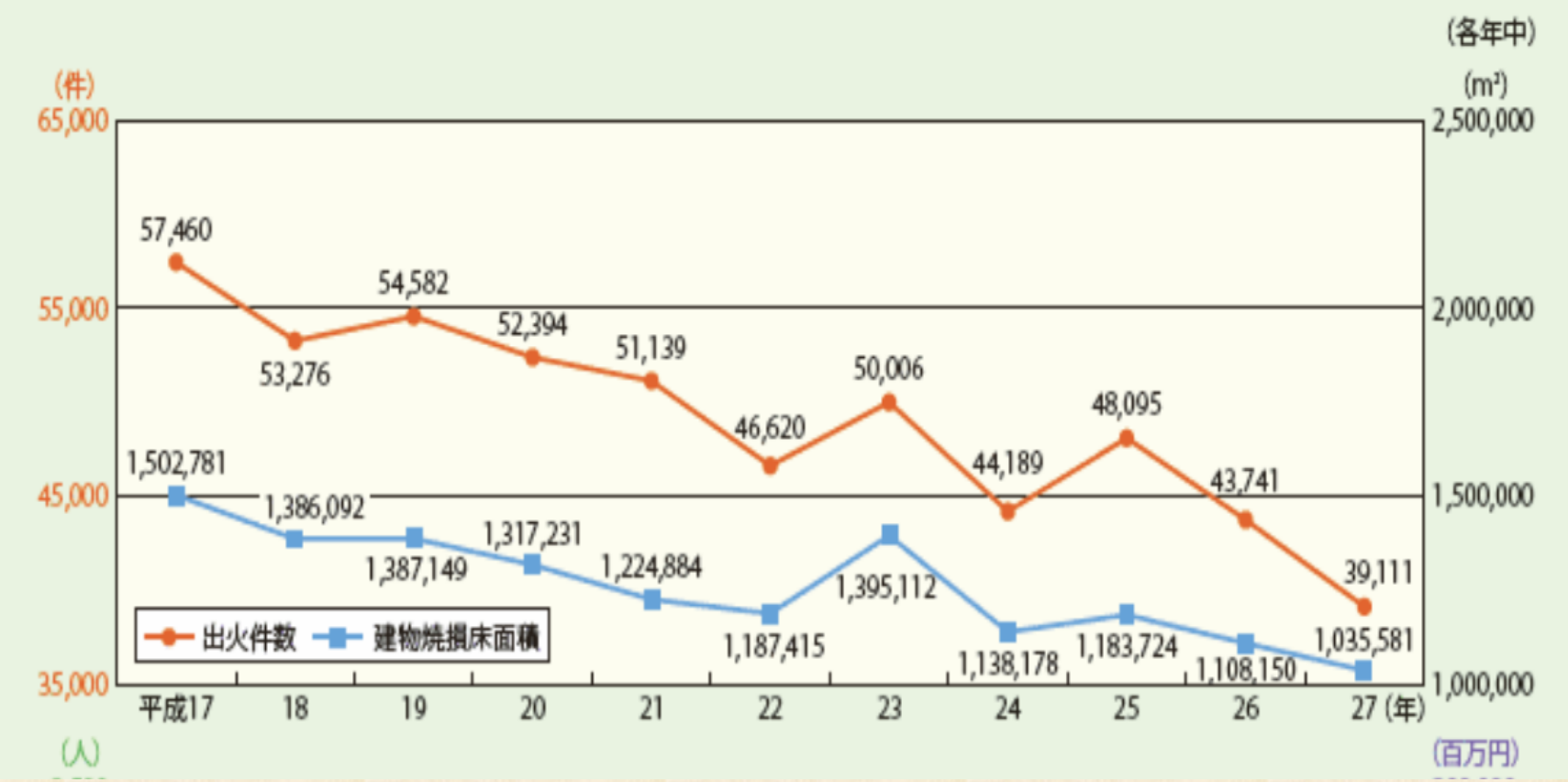
(各年中)
(件)
(m²)
65,000
55,000
45,000
35,000
2,500,000
2,000,000
1,500,000
1,000,000
57,460
53,276
54,582
52,394
51,139
46,620
50,006
44,189
48,095
43,741
39,111
1,502,781
1,386,092
1,387,149
1,317,231
1,224,884
1,187,415
1,395,112
1,138,178
1,183,724
1,108,150
1,035,581
出火件数
建物焼損床面積
平成17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27 (年)
(人)
(百万円)

救助件数の推移

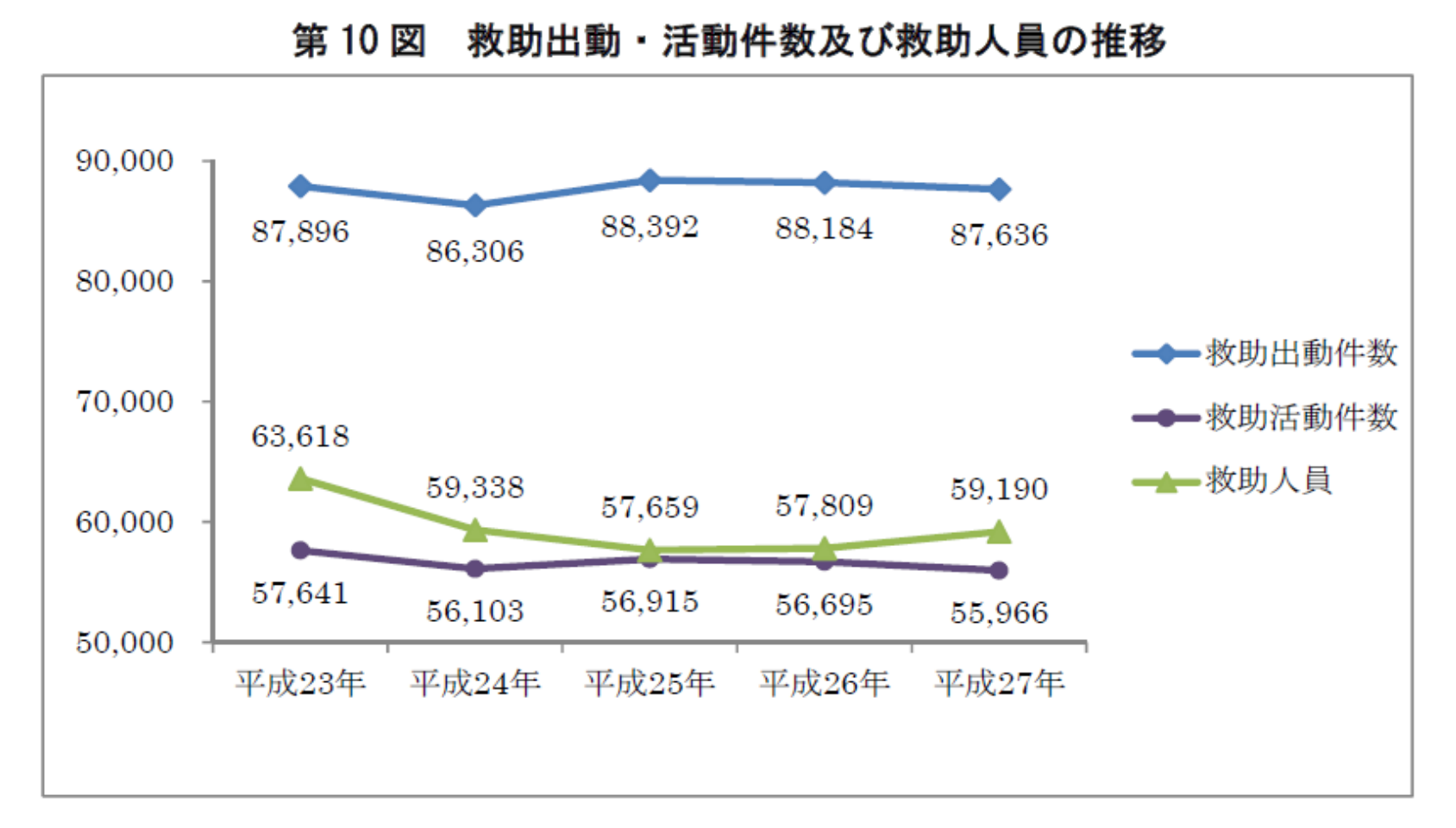

※自然災害の増加

救急件数の推移

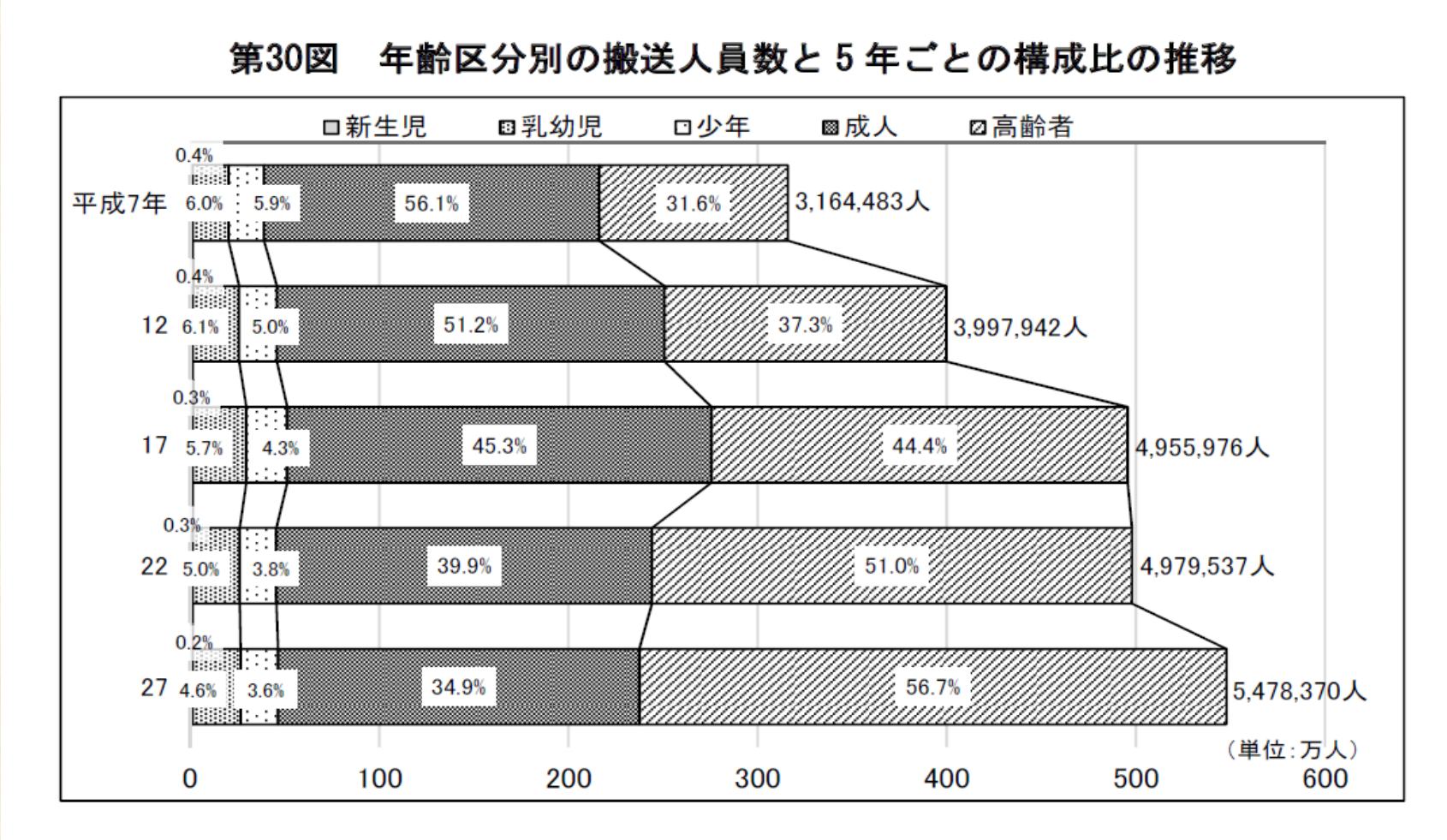
第30図　年齢区分別の搬送人員数と５年ごとの構成比の推移
新生児
乳幼児
少年
成人
高齢者
平成7年
0.4%
6.0%
5.9%
56.1%
31.6%
3,164,483人
12
0.4%
6.1%
5.0%
51.2%
37.3%
3,997,942人
17
0.3%
5.7%
4.3%
45.3%
44.4%
4,955,976人
22
0.3%
5.0%
3.8%
39.9%
51.0%
4,979,537人
27
0.2%
4.6%
3.6%
34.9%
56.7%
5,478,370人
（単位：万人）
0
100
200
300
400
500
600

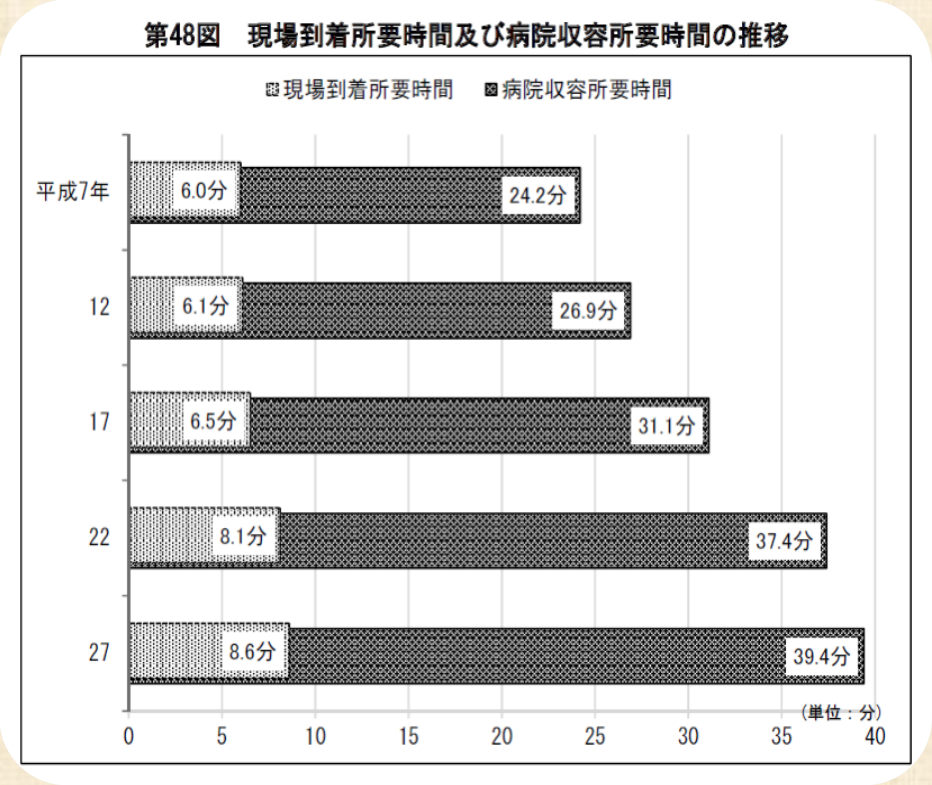

現場到着時間の遅延

6分⇒8.6分

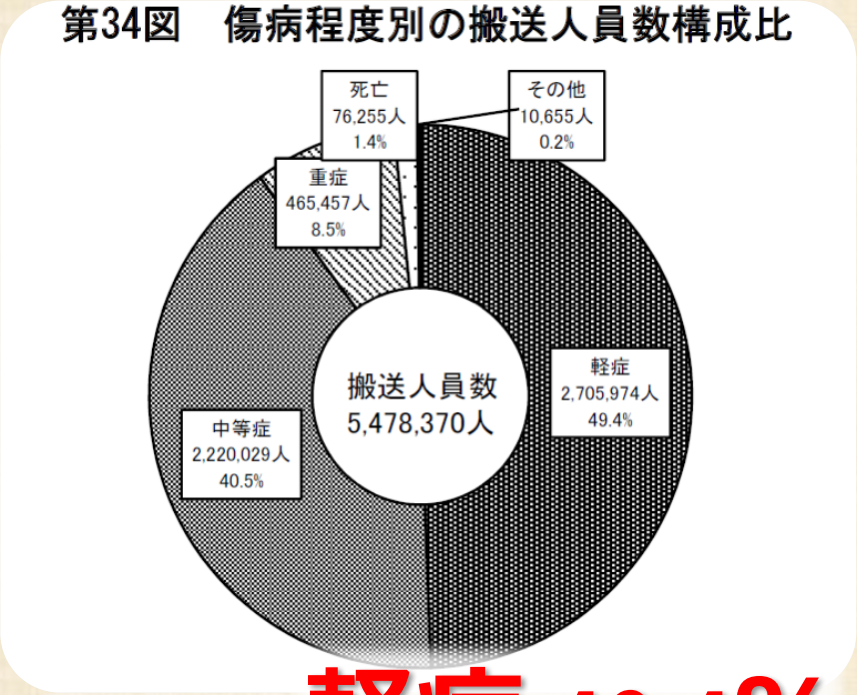

傷病程度の内訳

軽症 49.4%

消防現場の実際

福岡県消防相互応援協定に基づき出場

福岡県嘉麻市（産廃火災）

消防現場では…

＊危険な場所での活動

⇒**現場安全は保障されていない**

＊いつ、どんな事案が起こるか予測できない

⇒**突然くる緊張**

＊隊（チーム）での活動

⇒**指揮命令系統**の重要性

労働安全の高い意識と

強靭な精神力が必要とされる

消防現場では…（その反面）

＊厳しい訓練に耐えることが求められる

⇒**パワハラの正当化**

＊消防職員は全員同じ緊張下で仕事をしている

⇒**自分だけ弱音を吐けない**

＊災害は容赦なく起こる

⇒**PTSDの危険性**

消防職の特性から、パワハラの横行と

PTSD対策への対応の遅れが多発

自殺

女性消防士について

女性消防職員の現在

~公安職における女性の採用状況~

＊消防　4,035名 ： 約2.5%（2016年4月）
＊警察　約6.8%（2012年4月）
＊海上保安庁　約6%（2015年）
＊自衛隊　約5.6%（2014年）

⇒公安公務員の中でも

女性の採用が著しく遅れている!!

149号通知～2015年7月29日～

消防庁から**各都道府県知事**へ(周知徹底要請)

女性消防吏員の
計画的な増員の確保

- ✓ 数値目標の設定
  2026年度までに **5 %**へ
- ✓ 人事管理の検討
  想定される休業等への
  代替職員の確保

ライフステージに応じた
様々な配慮

- ✓ 仕事と家庭の**両立支援**
- ✓ 職務**継続**のための支援
- ✓ **ロールモデル**の提示
- ✓ **研修**機会の拡大

適材適所を原則とした
女性消防吏員の**職域の拡大**
(H16年通知の確認)

消防長等消防本部
幹部職員の意識改革

120号通知
～2016年6月14日～

ポスター・リーフレットを活用した

学校に対する広報の実施

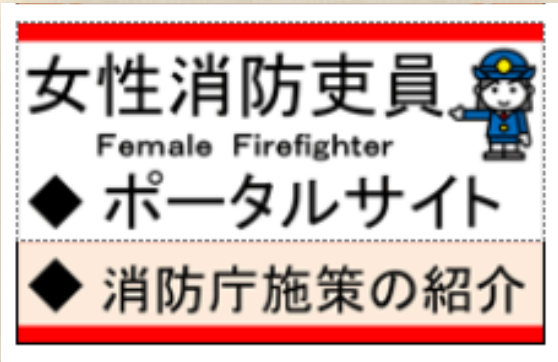

消防庁HPにおける**ポータルサイト**の開設

Facebook「総務省消防庁－女性活躍－」における広報

アンケート報告

女性消防吏員の採用が

ない本部（１本部）　回答数　119名分

ある本部（複数）　回答数　126名分

女性のいない本部の声

Q.女性を採用するべきだと思いますか？

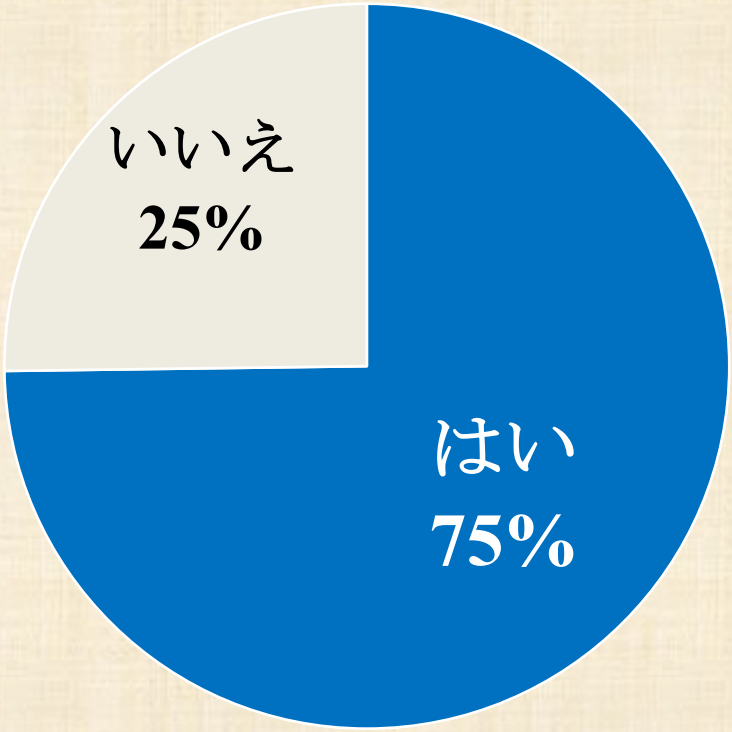

はい

- 女性ならではの働きに期待（22）
- 時代背景から平等に採用すべき（13）
- **職場の雰囲気が良くなる**（5）
- 救命士なら採用する

いいえ

- 体力面で劣る
- 今はそういう時期ではない

女性がいる本部の声

Q.女性を採用するべきだと思いますか？

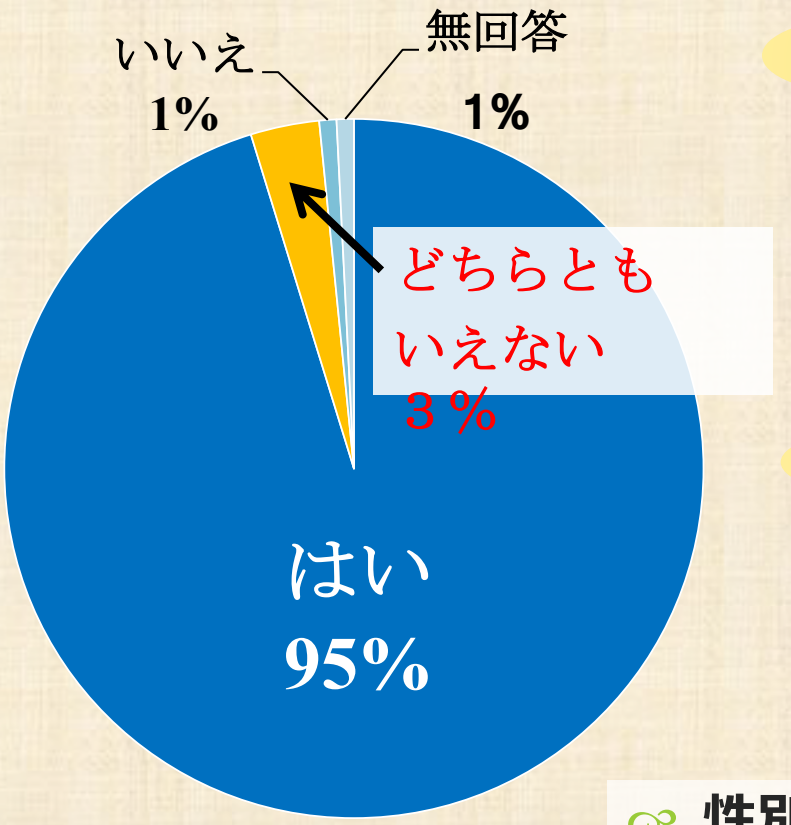

はい

- ハード面が整ったので
- 時代背景から平等に採用すべき
- 接遇面において、
  男性より優れた面がある

いいえ

- するべきとは思わないが、
  拒否することはあってはいけない
- 能力があれば問題ない

どちらとも いえない

- 性別は関係ない。

受入れ側の今後の展望次第。

体制や育成方針を管理職が決定するのが先。

女性がいる本部の声

Q.女性吏員がいることによるメリット・デメリットは何ですか？

《　メリット　》

- 視点が広がる、明るくなる
- 受付の対応が柔らかい
- 女性がいると**治安が良くなる**
- 責任感・意識の向上する、**男がきりっとする**
- 気配りができる
- 女性患者が安心できそう（男性だけでは威圧感が…）

《　デメリット　》

- 施設費用がかかる
- マンパワーが不足する
- 気を遣う
- **人事配置で苦慮**する
  - ・産休の場合**余剰人員**がいる
  - ・消防、救助隊は出来ない

全消協女性連絡会の活動

2009年5月　第1回女性会員アンケート

⇒121名より回答

2014年12月　第2回女性会員アンケート

⇒120名より回答

～5年おいてのアンケート～（全消協HP参照）

・**職域の拡大や庁舎整備が改善**されている一方で、
その内容は**本部によって差が大きい**

・職員数や採用年数の増加に伴い
セクハラや妊娠・出産・職場復帰への課題が増加している

アンケート結果が消防大学の資料として活用される

意見交換会の開催

2015年度より全消協各種行事にあわせて
女性連絡会意見交換会を開催

2016年度行事　19名
2017年度行事　17名　参加されました！

研究集会時の女性交流会では…
東日本大震災や熊本・大分の震災を受け
女性の緊援隊派遣について
の意見が活発に上がりました！

民進党議員懇談会

2016年11月 民進党消防政策議員懇談会にて
女性消防職員の現状と課題について報告

＊過去の**アンケート調査**や、**女性会員交流会**などを通して集まった声を報告。

＊**民進党議員、自治労、総務省消防庁**および各県消協会長など多くの方が参加。

～報告内容～

「各種ハラスメント」「職域の制限」
「ライフイベントに関する諸問題」ほか

異業種交流会　IN福岡　2014年7月

早くから女性採用を行っている
女性自衛隊員を講師に迎え、
職場環境や職域を学びました♪

2016年度　第1回学習会　IN福岡

救助隊・潜水隊として活躍中の
沖縄県女性消防吏員を講師に招き、
女性吏員の**職域や本部での取組み**
を学びました！

参加者はなんと
男女半々でした！

2016年度　第2回学習会　IN福岡

自治労中央本部 **岸組織対策局長**を講師にお招きし、

消防におけるパワハラ・セクハラ撲滅のため

自治労の取り組み等について学びました。

情報を発信しています

＊全消協女性連絡会

ホームページ

「全国消防職員協議会」→「女性連絡会」

Facebookページ　「全消協 女性連絡会」

＊全消協　九州ブロック女性連絡会

Facebookページ

「全消協 九州女性連絡会」

ブログ～火消しや小町～

「九州　女性消防」で検索ください♪

ご清聴
ありがとうございました